

中央防災会議におけるこれまでの審議経過

中央防災会議は、防災に関する行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画立案・総合調整を行うため、「重要政策に関する会議」の一つとして内閣府に設置。

会長は内閣総理大臣、委員は全閣僚、指定公共機関の長（日本銀行総裁、日本赤十字社社長、日本放送協会会長、日本電信電話株式会社社長）、学識経験者 4 名（別紙 1）。

本年 1 月に開催された第 1 回中央防災会議において、内閣総理大臣より以下の 3 点について指示（別紙 2）。

- ・我が国の防災体制の点検・充実
- ・地震対策状況の再点検及び広域的防災体制の確立
- ・東海地震対策の充実・強化

東海地震に関する専門調査会（座長：溝上恵東京大学名誉教授）

内閣総理大臣指示を受けて設置し、6 月 19 日に東海地震の新たな想定震源域（案）を提示。年内には、新たな想定震源域及び地震防災対策強化地域の見直しの考え方について最終のとりまとめを行う予定（別紙 3～5）。

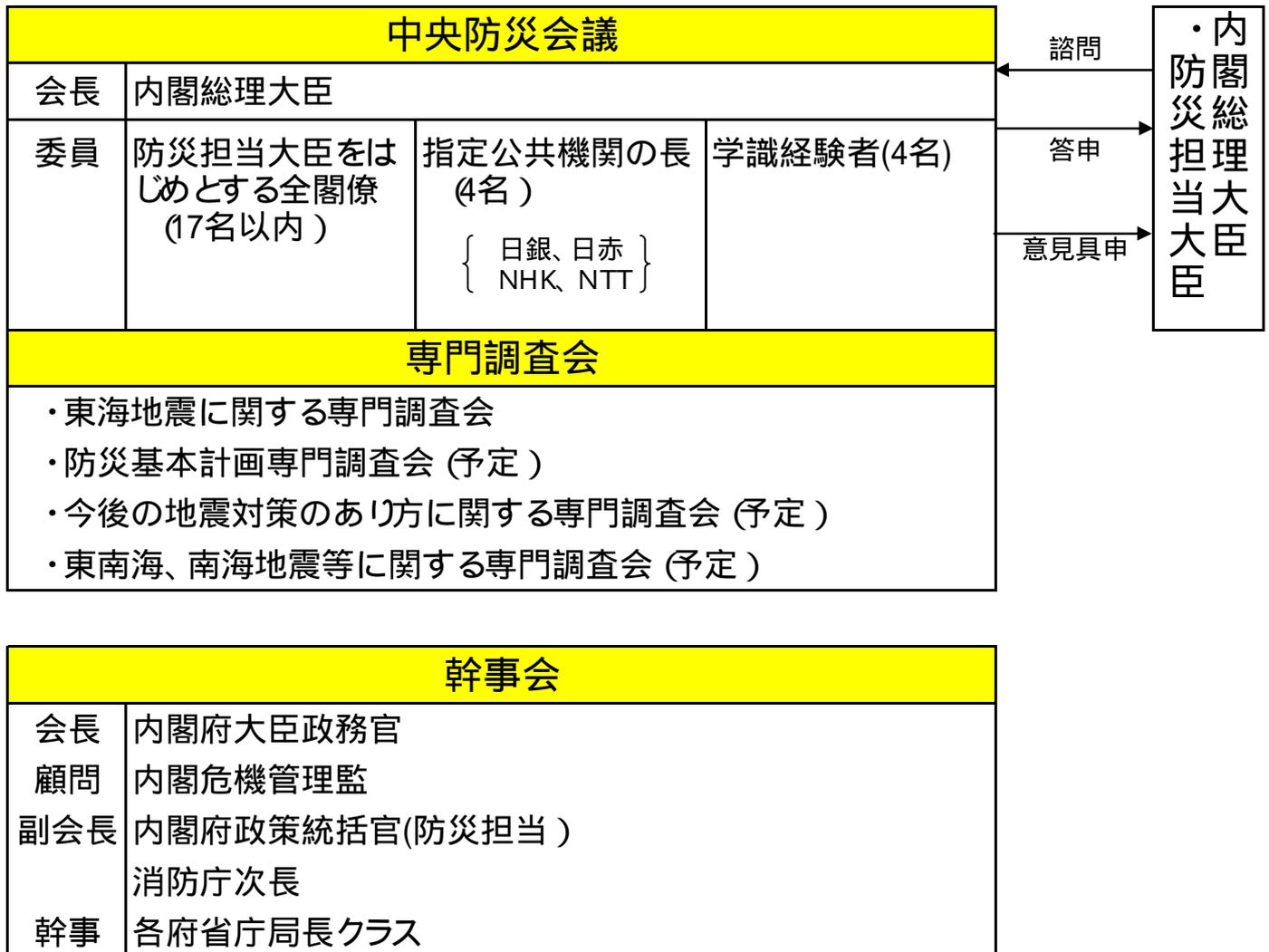
本年 6 月 28 日に開催された中央防災会議において、以下の 3 専門調査会の設置を決定（別紙 6）。

今後の地震対策のあり方に関する専門調査会（仮称）

東南海、南海地震等に関する専門調査会（仮称）

防災基本計画専門調査会（仮称）

中央防災会議 組織図



【役割】

防災基本計画及び地震防災計画の作成及びその実施の推進
非常災害の際の緊急措置に関する計画の作成及びその実施の推進
内閣総理大臣・防災担当大臣の諮問に応じた防災に関する重要事項の審議 (防災の基本方針、防災に関する施策の総合調整、災害緊急事態の布告等) 等

防災に関する重要事項に関し、内閣総理大臣及び防災担当大臣への意見の具申

中央防災会議における内閣総理大臣指示事項

平成13年1月26日

- 第1 災害発生直後には、国、地方公共団体、関係機関等の様々な災害情報を迅速に収集・集約し、これを全体で共有し、その中からの的確な情報を意思決定者に伝達し、果敢な意思決定を行えるようにすることが、被害の軽減を図る上で何よりも重要であることから、政府の防災情報体制を中心に、新省庁の体制の下でのわが国の防災体制について、改めて点検し、充実させること
- 第2 従来から大地震発生の切迫性が高いと言われている南関東や東海地域などについて、対策状況の再点検を行い、地方公共団体、関係機関等との連携を一層密にし、実効性のある広域的防災体制を確立すること
- 第3 特に東海地震については、大規模地震対策特別措置法の成立以来四半世紀が経過しており、その間の観測体制の高密度化・高精度化や観測データの蓄積、新たな学術的知見等を踏まえて、地震対策の充実強化について検討すること

(参考)

なお、第3の東海地震対策については、中央防災会議に専門調査会を設置して、検討を開始することが決定された。

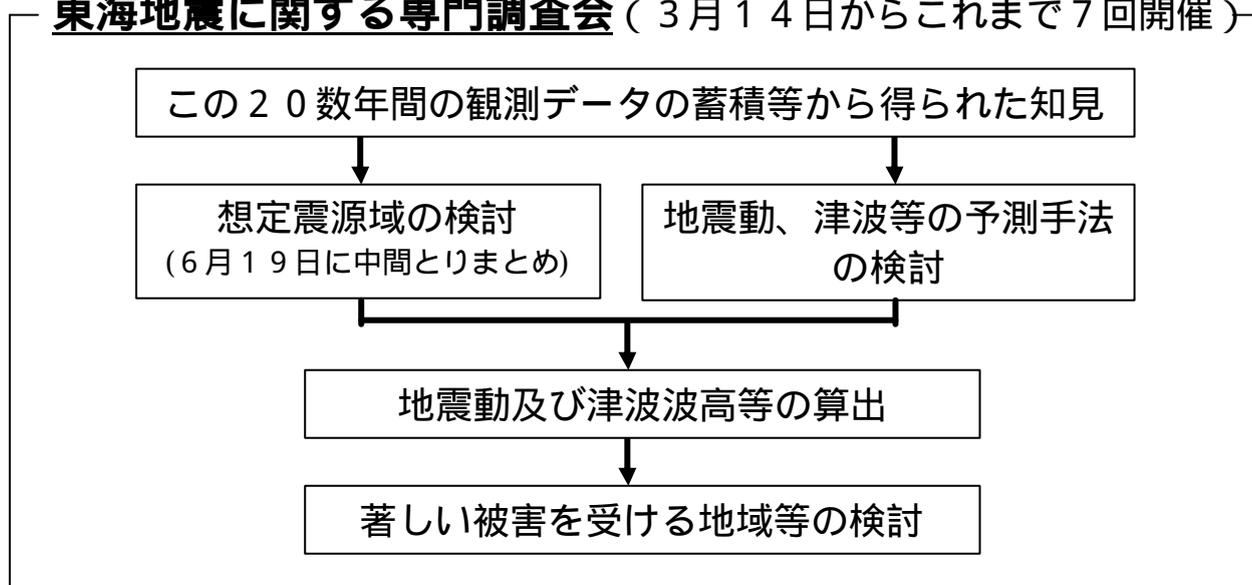
東海地震対策の充実強化

東海地震に関する専門調査会

東海地震については、平成13年1月26日の中央防災会議において内閣総理大臣から、「大規模地震対策特別措置法の成立以来、四半世紀が経過しており、その間の観測態勢の高密度化・高精度化や観測データの蓄積、新たな学術的知見等を踏まえて、地震対策の充実強化について検討する」よう指示があった。

これを受け、学識者からなる「東海地震に関する専門調査会」を設置し、東海地震が発生した場合に、強い震動や津波等により著しい災害が発生すると予想される範囲についての調査検討を行い、秋頃を目途に結論を得ることとしている。

東海地震に関する専門調査会（3月14日からこれまで7回開催）



(強化地域の見直しが必要な場合)

地震防災対策強化地域指定の見直し
(大規模地震対策特別措置法に基づく)

東海地震対策の再点検・見直しの検討

地震防災基本計画等の見直し

・ 予知を前提とした避難・警戒態勢(警戒宣言)

・ 地震防災施設の整備

観測・測量体制の強化見直し

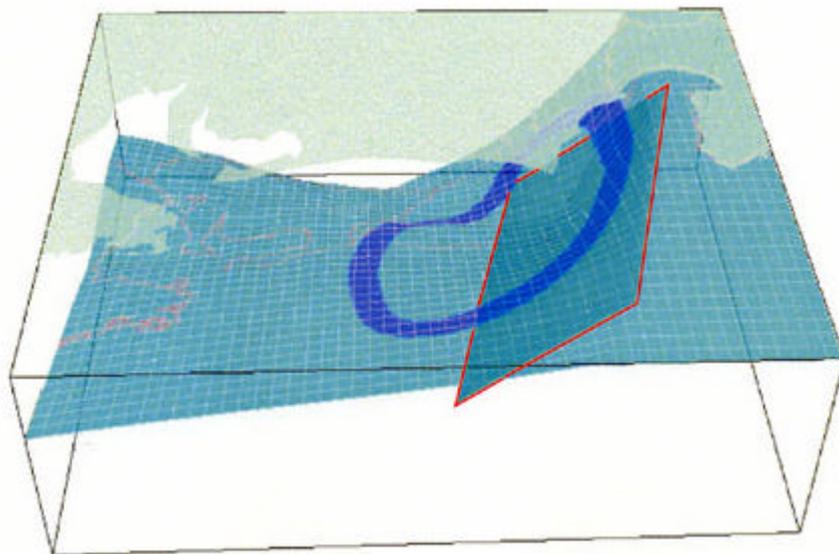
中央防災会議「東海地震に関する専門調査会」名簿

(敬称略、 : 座長、 : 座長代理)

委員	溝上 恵	東京大学名誉教授
専門委員	阿部 勝征	東京大学地震研究所教授
	安藤 雅孝	名古屋大学大学院理学系研究科教授
	石橋 克彦	神戸大学都市安全研究センター教授
	入倉 孝次郎	京都大学防災研究所所長
	江頭 進治	立命館大学理工学部教授
	岡田 義光	防災科学技術研究所企画部長
	河田 恵昭	京都大学巨大災害研究センター長
	坂本 功	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授
	島崎 邦彦	東京大学地震研究所教授
	杉山 雄一	産業技術総合研究所活断層研究センター副センター長
	中埜 良昭	東京大学生産技術研究所助教授
	濱田 政則	早稲田大学理工学部教授
	松田 時彦	西南学院大学文学部教授
	翠川 三郎	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
	山崎 文雄	東京大学生産技術研究所助教授

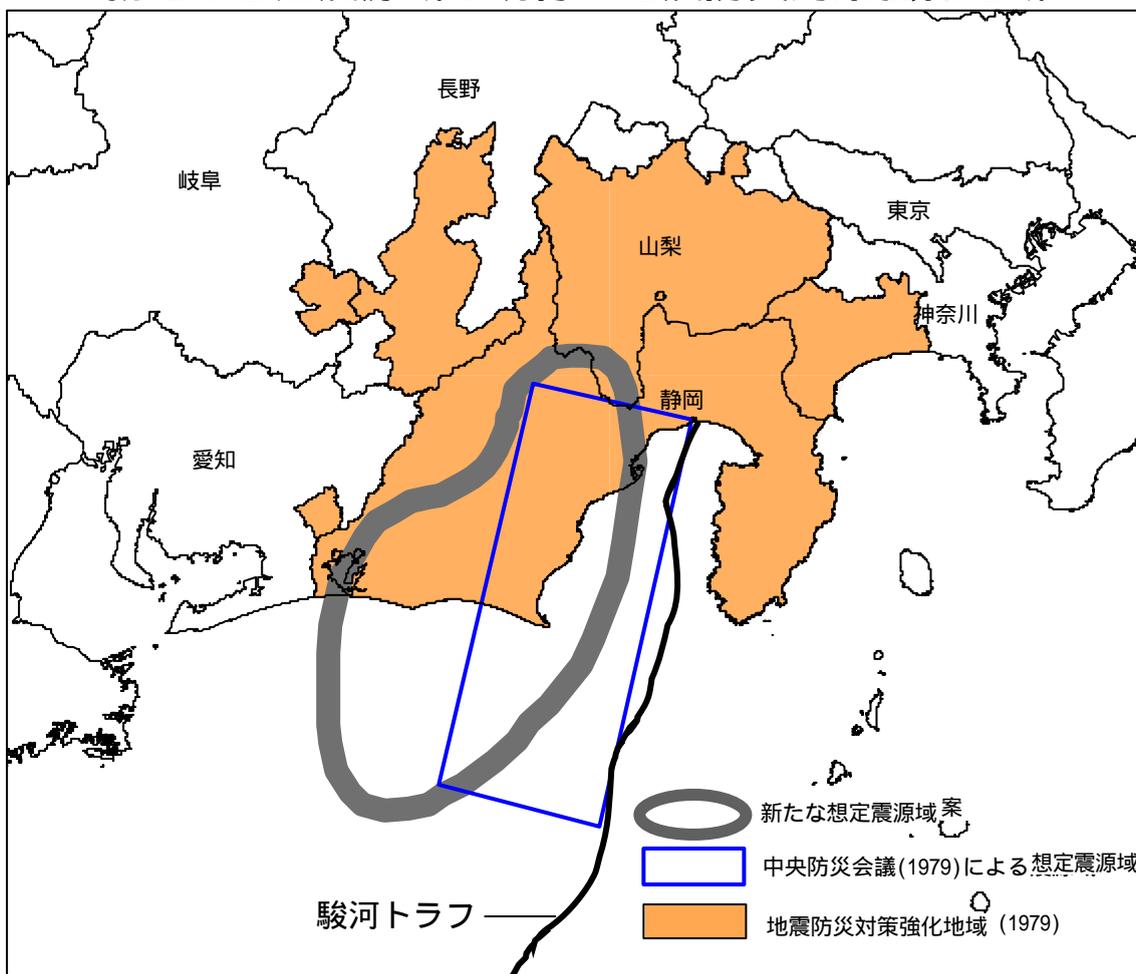
以上

新たな想定震源域と中央防災会議(1979)による想定震源域



-  : 新たな想定震源域案
-  : 中央防災会議(1979)による想定震源域

新たな想定震源域と現行の地震防災対策強化地域



-  新たな想定震源域案
-  中央防災会議(1979)による想定震源域
-  地震防災対策強化地域 (1979)

中央防災会議における決定・了承事項

平成13年6月28日

1. 以下の3事項について検討を行う専門調査会の設置を決定

(1) 今後の地震対策のあり方

～今後の地震対策のあり方に関する専門調査会～

地震防災体制や地震防災施設の整備等、我が国の地震対策について、その現状を詳細かつ体系的に把握・分析するとともに、実効性のある地震防災体制や地震防災施設の整備のあり方など、今後の地震対策の基本的な方向について検討を行う。

(2) 東南海、南海地震等の防災対策の充実

～東南海、南海地震等に関する専門調査会～

今世紀前半にも発生する可能性が高いと見られている東南海、南海地震等について、中部圏、近畿圏等における大綱の作成など防災対策の強化に資するため、地震被害の想定や防災対策のあり方についての検討を行う。

(3) 防災基本計画の修正

～防災基本計画専門調査会～

洪水対策、土砂災害対策、高潮対策、原子力災害対策等の方針の提言など近年の災害対策の進展に対応し、防災基本計画の必要な改定について検討を行う。

2. 災害に係る住家の被害認定基準及び運用指針を了承

昭和43年に統一された被害認定基準のうち住家の部分を、災害による建物の傾きや浸水による断熱材の吸水などの被害を認定の際に考慮できるように改定し、その基準を中央防災会議にて了承。